

令和6年度

登録事業 A
事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

令和6年度登録事業A 事業報告

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

概 要

登録事業Aにおいては、タクシー業務適正化特別措置法に基づく運転者登録実施機関・認定講習実施機関として、業務を遂行しました。

登録業務においては、タクシー運転者登録・運転者証及び事業者乗務証（以下、「運転者証等」と言う。）の交付等に係る事務を確実に遂行しました。

運転者証等の交付の際には運転者証等の正しい掲出方法の案内を行い、訂正や再交付により新デザインに切り替わる運転者等には、特に注力して説明を行いました。

また、令和7年3月より施行されたマイナ免許証での申請にも対応し、更なる利便性向上に向け準備を始めました。

令和6年度の登録の受付けでは、前年度の取扱件数に比べ登録申請及び運転者証交付件数は共に増加し、令和6年度末の運転者証総交付件数は10,928件で、前年度末より690件（6.74%）増加しました。

登録関係の総取扱件数は13,471件、このうち登録件数は1,958件、登録消除件数は1,194件となっています。

講習業務においては、タクシー業務適正化特別措置法施行規則第3条の2第1項に規定する関東運輸局長の認定を受けた講習として「法令」「安全」「接遇」「地理」についてカリキュラムを組み、「接遇」の科目には「交通バリアフリー」の講習を組み入れて実施しました。

また、他の地域で2年以内にタクシー運転者登録がされていた者については「法令」「安全」「接遇」の講習が免除となるため、「地理」のみの講習を設定しています。受講後はすべての受講者に「地理」について効果測定を実施しました。

令和6年度の講習実施回数は48回でしたが、カリキュラムの変更により受講者総数は前年度より大幅に増加し、2,015名を受け入れることができました。

なお、神奈川県より認定を受けた職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練としての研修及びキャリア形成助成金の申請に係る業務も併せて履行しています。

1-1 運転者登録事務 主要項目（手数料対象項目）取扱件数

- ① 登録申請
登録申請件数は 1,958 件で、前年度対比 712 件（57.14%）増加した。
- ② 運転者証交付申請
運転者証交付件数は 2,365 件で、前年度対比 705 件（42.47%）増加した。
- ③ 運転者証訂正申請
運転者証訂正件数は 2,271 件で、前年度対比 223 件（8.94%）減少した。
- ④ 運転者証再交付申請
運転者証再交付件数は 167 件で、前年度対比 96 件（135.21%）増加した。
- ⑤ 運転者証一括再交付申請（※令和 5 年度中に申請されたもの）
運転者証一括再交付件数は 221 件で、9 事業者からによるものであった。
- ⑥ 原簿の謄本交付及び閲覧申請
原簿の謄本交付件数は 37 件で、前年度対比 6 件（13.95%）減少した。
- ⑦ 業務経歴証明書交付申請
業務経歴証明書交付件数は 13 件で、前年度対比 5 件（62.50%）増加した。
- ⑧ 事業者乗務証交付申請
事業者乗務証交付件数は 69 件で、前年度対比 10 件（16.95%）増加した。
- ⑨ 事業者乗務証訂正申請
事業者乗務証訂正件数は 383 件で、前年度対比 3 件（0.78%）減少した。
- ⑩ 事業者乗務証再交付申請
事業者乗務証再交付件数は 10 件で、前年度対比 5 件（100.00%）増加した。
- ⑪ 事業者乗務証一括再交付申請（※令和 5 年度中に申請されたもの）
事業者乗務証一括再交付件数は 11 件で、1 団体からによるものであった。

令和 6 年度の登録業務実績は、表-1 のとおりである。

登録業務実績

表-1

区 分 項 目		令和6年度	前年度(令和5年度) 対比		
		件 数	件 数	増 減	比 率 (%)
登録申請		1,958	1,246	712	57.14%
運転者証交付		2,365	1,660	705	42.47%
運転者証訂正		2,271	2,494	▼ 223	▼ 8.94%
運転者証再交付		167	71	96	135.21%
運転者証一括再交付		221	2,019	▼ 1,798	▼ 89.05%
原簿謄本交付		37	43	▼ 6	▼ 13.95%
原簿閲覧		0	0	0	—
業務経歴証明書交付		13	8	5	62.50%
事業者乗務証交付		69	59	10	16.95%
事業者乗務証訂正		383	386	▼ 3	▼ 0.78%
事業者乗務証再交付		10	5	5	100.00%
事業者乗務証一括再交付		11	243	▼ 232	▼ 95.47%
小 計		7,505	8,234	▼ 729	▼ 8.85%
登録消 除		1,194	1,192	2	0.17%
登録取 消		9	3	6	200.00%
登録事項 の 変更	免許証の有効期限	2,243	2,273	▼ 30	▼ 1.32%
	氏名・住所・その他	292	306	▼ 14	▼ 4.58%
	運転者の移動	407	414	▼ 7	▼ 1.69%
	事業者の名称・住所	43	215	▼ 172	▼ 80.00%
	免許証の効力停止	15	15	0	0.00%
運転者証の返納		1,674	1,454	220	15.13%
事業者乗務証の返納		88	124	▼ 36	▼ 29.03%
そ の 他		1	0	1	—
小 計		5,966	5,996	▼ 30	▼ 0.50%
合 計		13,471	14,230	▼ 759	▼ 5.33%

1-2 登録運転者等

令和6年度末の登録運転者等の数については、表-2のとおりである。

登録運転者等項目別件数

表-2

区 分 項 目	令和6年度	前年度(令和5年度) 対比		
	件数 (内女性)	件数 (内女性)	増 減	比 率 (%)
実 在 登 録 数	13,189 (624)	12,448 (530)	741	5.95%
運 転 者 証 総 交 付 数	10,928 (527)	10,238 (439)	690	6.74%
事業者乗務証総交付数	1,686 —	1,705 —	▼ 19	▼ 1.11%

※ 女性への運転者証交付数は、前年度対比 88 件(20.05%)増加した。

2-1 講習等実施状況

神奈川トヨタ自動車(株)と日程等を調整しながら、3日間の講習の内、初日の月曜日を神奈川トヨタの会場(80名収容)にて実施、2・3日目は、火・水曜日の班、木・金曜日の班の二班に分けて、当センターの研修教室(40名収容)での講習を2回転させて行うことにより、より多くの受講者が希望する日程に沿った形で受講できるよう努めた。

また、希望する日程に極力受講できるよう、キャンセル待ちの対応も行った。

令和6年度の講習業務実績は、表-3のとおりである。

講習業務実績

表-3

区分 項目	令和6年度 実施回数 48回	前年度(令和5年度) 対比 実施回数 44回		
	受講者数 (内女性)	受講者数 (内女性)	増減	比率 (%)
全科目受講	1,981 (151)	1,291 (108)	690	53.45%
地理のみ受講	34 (2)	23 (0)	11	47.83%
合計	2,015 (153)	1,314 (108)	701	53.35%

2-2 効果測定

全てのカリキュラムが終了した受講者を対象に、地理に係る効果測定を実施し、10問出題し正答率が60%以上70%未満の者に補講を行い、60%未満の者には補講及び再効果測定を行った。

- ・補講を行った者 85名
- ・補講及び再効果測定を行った者 50名

2-3 講習の内容

① 法令

タクシー運転者として乗務するために知っておくべき関係法令（道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則、タクシー業務適正化特別措置法、道路交通法、道路運送車両法、一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款）についての知識を習得させるよう講習を実施した。

② 安全

乗客を安全に目的地まで輸送することができるよう、地域における交通事故の発生状況など、身近に起こり得る危険に関する知識を得ることや、交通事故発生状況を踏まえた運転時の留意事項、また、事故発生時の対応についての講習を実施した。

そして、過労運転の防止等の健康管理に加え、絶対にあってはならない飲酒運転を防止するために、自己管理の重要性について意識の高揚を図った。

③ 接遇

挨拶、言葉遣い、身だしなみなどの基本的な接客に加え、サービスの向上、トラブルの際の対応についての知識に加え、センターに寄せられる苦情などの具体例をあげるなど、タクシー運転者としての資質を高めるよう講習を実施した。

高齢者や障がい者の方の多様なニーズや特性を理解し介助技能の向上を図る為、神奈川タクシーセンターがユニバーサルドライバー研修実施機関となり、神奈川トヨタ㈱の協力を得て、「交通バリアフリー」の講習(UD研修と同等)を組み入れた。

また、接客の基本については、外部講師による専門的な視点から見た挨拶や言葉遣いなどの授業を行い、接客に対する理解をより深めた。

④ 地理

横浜地域の施設一覧表を基に、副読本の地図帳を用いて主要幹線道路や利用の多い施設・建物の立地など基本的な地理を把握させ、タクシー運転者としての知識をより向上させるよう講習を実施した。

また、カーナビや地図アプリ等を使用する際の注意点や確認事項について触れ、目的地等の設定ミスや適切でない経路を選択することによるトラブルを防止すべく内容も取り入れた。

3 会議

令和6年度は、次の通り会議を開催した。

登録諮問委員会 2回 開催

第1回 令和6年6月4日(火)

議 題 ・令和5年度登録事業A 事業報告及び収支決算等について

第2回 令和7年3月6日(木)

議 題 ・令和7年度登録事業A 事業計画及び収支予算について

4 委員の変更

令和6年度において、次の通り変更があった。

登録諮問委員

香田 裕明 退任 令和7年2月5日

勝亦 政幸 新任 令和7年2月5日

5 登録の失効

当 神奈川タクシーセンターは登録実施機関（神奈川県A）としての登録期限の更新を行わないまま登録事務等を行ってしまいました。

令和6年9月8日が期限であった登録実施機関の登録の更新（5年毎）の申請を失念しており、登録を受けていない（失効）状態で登録事務等を継続してしまいました。

令和7年3月31日付で登録実施機関の登録を受け直し登録事務等を行いました。令和7年4月15日付で関東運輸局長より、「令和7年3月31日付の登録については、令和6年9月9日付で登録したものとして取り扱う」とされました。

これにより、令和6年9月9日以降に当センターで行った登録事務等の扱いは『有効』とされ、当該期間に交付された運転者証及び事業者乗務証等もそのまま使用できることとなりました。

当センターは登録実施機関の信用を失墜させ、事業者の皆様や関係各所に多大なご迷惑をおかけしてしまいました。

今後は、更新時期の管理、及びセンター職員の業務実施に対する意識の再徹底を行い、再発防止と適正な業務執行に努めてまいります。